

福祉の資格

～住み慣れた地域で楽しく暮らしたいを支える～

『ヘルパー養成講座』

(重度訪問介護従業者等養成研修)のご案内



☆重度訪問介護って？

重度の肢体不自由があり、常に介護や見守りを必要とする障害のある方が利用される福祉サービスです。介護、家事、コミュニケーションサポート等を総合的に行います。

☆資格を取得すると？

厚労省が定める修了証を取得し、重度訪問介護ヘルパーとしてサービスの提供を行えます。

研修期間

講義 8月21日(火) 10:00~16:30
(2日間) 8月22日(水) 10:00~16:30

研修会場

実習 8月23日~9月30日の間で10時間
(社福)訪問の家
ヘルパーステーションさくら草 Pac
(横浜市栄区桂台西2-5-10)

募集定員

20名

申し込み期限

8月10日

当然前の生活を支える。
生まれ育った地域を守り育てる。

対象

どなたでも

受講料

6000円
(テキスト代込み)

そんな地域福祉の担い手を必要としています！

<お申し込み方法> FAX またはお電話にて。
下記URLより受講申し込み書をダウンロードしFAX下さい。

<http://www.houmon-no-ie.or.jp>

または「訪問の家」で検索。

電話の場合は右記事務局までご連絡下さい。

社会福祉法人 訪問の家
ヘルパー養成講座事務局

〒247-0035横浜市栄区桂台西2-4-1

TEL/045-894-6692

FAX/045-891-9867